

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第14回）
議事概要

1．開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成26年3月28日（金） 10:00～12:00

場所：TKP大手町カンファレンスセンター ホール16B

(2) 議事

(1) 市町村における使用済製品リユースモデル事業（成果報告）

(2) リユース業界を取り巻く環境関連法の法的環境整理

(3) 今後のリユース促進に向けて

(3) 出席委員

三橋規宏（座長）、小野田弘士、加藤正、喜志武弘、佐々木五郎、佐々木創、田崎智宏、手塚一郎、長沢伸也、波多部彰、服部美佐子、藤田惇（以上、敬称略）

(4) 欠席委員

杉研也、和田由貴（以上、敬称略）

(5) 配布資料

資料1 研究会名簿

資料2 市町村における使用済製品リユースモデル事業について（成果報告）

2-1 群馬県前橋市

2-2 神奈川県葉山町

資料3 リユース業界を取り巻く環境関連法の法的環境整理について

3-1 リユース業界を取り巻く環境関連法の法的環境整理（案）

3-2 リユース事業者向けちらし（案）

3-3 消費者向けちらし（案）

資料4 今後のリユース促進に向けて（平成26年度の実践（案））

参考資料1 第13回 使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要

参考資料2 リデュース・リユース取組事例集（環境省）

参考資料3 ちらし ～「無許可」の回収業者を利用しないでください～

(6) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

(1) 市町村における使用済製品リユースモデル事業（成果報告）

【鎌田（前橋市）】

（資料2 - 1に基づき、説明が行われた。）

【雨宮（葉山町）】

（資料2 - 2に基づき、説明が行われた。）

【小野田委員】

- ・ 本モデル事業の効果をどのように評価しているかについて、ごみ減量効果の観点から前橋市にお伺いしたい。
- ・ 前橋市として、このようなイベントを通じて、何回実施して何トン集まれば、ごみ減量の観点から意味・効果があると考えているのか。また、葉山町では、啓発効果を重視して実施するということであったが、前橋市では、ごみ減量効果と市民への啓発効果のどちらを重視しているのか。

【北川（前橋市）】

- ・ 今回の「リユース宝市」では、1回の開催で、約5トンのリユース品が交換され、ごみの減量に繋がっている。ただし、前橋市全体のごみ処理量から見れば、その量は限定的であり、ごみ自体の減量としての効果よりも、事業を実施することでの市民への普及啓発・意識付けの意義が大きいと考えている。前橋市では市民に3Rを理解していただき、リデュース・リユースに市民に取り組んでいただきたいと考えて普及啓発事業を継続している。
- ・ 今後について、今回は、全市民を対象に実施したが、各地域で展開し、地域に根差して市民団体などが継続的にリユースイベントを実施していきたいという方向性で考えている。地域で活動を行っていくことでリユースが継続的にできる仕組みになることを期待している。

【三橋座長】

- ・ 前橋市の取り組みは、ごみの減量に重点におくというよりはリユースを促進する

新しい方法を市として試行したものであるということであろう。

【服部委員】

- ・ 葉山町にて、市民が持ち帰った物を実際に使用しているかを追跡調査したという点は大変興味深い。
- ・ 今まで自宅に保管していたものがイベントを機会に排出されて、別の市民が引き取った後に、使用されずに保管、または結局はすぐに処分してしまうとなってしまうとせっかく実施した意味がなくなってしまう。前橋市では、市民が引き取った後のことについて、どのように考えているのか。
- ・ また、葉山町のアンケート調査結果の中で、家電・家具をリユースしてほしいというニーズが大きいという結果が出ているが、このような交換の取り組みに市民が自身の手で家電・家具を会場まで持っていくということは難しいのではないのか。
- ・ 家電・家具の取扱については、粗大ごみの排出方法がどうなっているかといった状況も関連するため、葉山町における粗大ごみの排出方法についても教えていただきたい。特に、家からごみ収集場所まで出すことを町が行っていただけるのか、民間の事業者等を活用しているのかについて確認させていただきたい。

【雨宮（葉山町）】

- ・ 家電・家具の要望が多かった背景として、今回実施した「くるくる市」では家電・家具を対象外としており、取扱がなかったために、アンケート調査では多くの要望が寄せられたという可能性がある。
- ・ 一方で、町民へのアンケート調査結果からは、家庭内に家電・家具が退蔵していることが分かったので、あげたい人と欲しい人とをマッチングしていくことでリユースできるポテンシャルがあると考えている。
- ・ 粗大ごみの回収については、各家庭の家の中までは葉山町としては立ち入らない。町民が家の中から粗大ごみの収集場所までの運搬が出来ない場合は、葉山町いきがい事業団（シルバー人材センター）を紹介している。
- ・ ご指摘のように、イベントでの家具類等のリユースは、運搬や展示スペース等の問題から難しいと考えている。イベントではなく、家庭内にストックしているのであれば、葉山町が実施している不用品交換掲示板などのやり取りを活発にすることで対応可能ではないかと考えている。

【北川（前橋市）】

- ・ 引き取った後の追跡調査は行っておらず、今後の課題であると思っている。来年度に実施する際には追跡調査も検討してみたい。
- ・ 来場者向けのアンケート調査を会場で協力いただいております、品ぞろえやイベント

に対する感想を回答してもらっている。今後もリユース品を出したい、色々と欲しいものが手に入ったなどの感想をいただいている。

【加藤委員】

- ・ 両市町の皆さまは、事前の準備・イベントの開催・実施において本当に大変であったと思う。私自身も市川市でリユース促進の取組を行っていたが、最終的には継続していくことが大事であると感じている。
- ・ その意味では必要経費をどのように確保していくのかが課題である。費用対効果という観点で市町村の財政が厳しい中、各事業も厳しく見られており、啓発事業としてよい取り組みではあるが、費用がかかり過ぎているのではないかと判断されがちである。
- ・ なるべく費用のかからない取り組みを考えていく必要がある。具体的には地域レベルでのリユースを促進していくことや、不用品交換掲示板等でのマッチングなどを活発に進めることができればよいのではないかと。フリーマーケットなどの取組をもっと日常的に行えるような仕組みをつくれるとよいだろう。

【手塚委員】

- ・ リユースを促進していくためには、市民、リユース事業者、行政といった様々な立場の方が関わっている。
- ・ 葉山町の取り組みは、それぞれの役割分担を考えていく上で、参考となる取り組みであったのではないかと。このような成果は、リユースの取組に意欲がある自治体にも共有していただければと考えている。
- ・ 市民が直接リユース事業者に持ち込んだ際に、買い取ってもらえなかった場合、市民側に不満が残ってしまう可能性があるが、本来的には市民側にもどのようなものが買い取ってもらえるのかという知識を持つべきであろう。今回のような取組を通して、市民がどのようなものであればリユース品として買い取ってもらえて、どのようなものであれば無料で引き取ってくれるのかといった知識を身につけることが出来るのではないかと。
- ・ リユース事業者にとっては、事業採算性の面からは難しい点もあるとの意見であるが、持ち出しがなければ協力可能であるといった具体的な条件・要望も出てきており、今後につながるのではないかと。
- ・ また、前橋市については、規模が大きいにもかかわらず、リユース率が約8割というのは非常に素晴らしい成果だと思う。事業者との関わりはなかったと思うが、連携の可能性はあると考えているか。

【北川（前橋市）】

- ・ 「リユース宝市」の開催会場ではリユース事業者と連携は実現されなかったが、計画段階では連携も視野に入れていた。具体的には、古本・雑誌等は従来から連携している事業者がいたので何らか連携を検討したが、実施時期が年末ということもあり事業者が多忙ということもあり、実現に至らなかった。
- ・ また、粗大ごみの回収・処理を行っている前橋市再生資源事業協働組合が回収している粗大ごみの中からリユースできるものがあった場合は提供を依頼するなど、民間事業者とも連携した。
- ・ リユース事業者との取引方法や連絡の方法などを知らない市民も多く、開催時にリユース事業者と連携して、市民への広報を行うといったことも考えられる。

【長沢委員】

- ・ 両市町に、採算性の計算を出していただき、大変参考になる。
- ・ まずは、事実確認としてお伺いしたい。前橋市では、ちらしの配布費用が計上されていないのはなぜか。また、不燃ごみとして処理しているものがあるが、その処理費は計上しなくてよいのか。

【北川（前橋市）】

- ・ ちらしは、自治会組織で各戸に回覧した。広報まえばしなどの配布と一緒に回覧し、自治会の世帯数に応じて行っている助成で対応したので追加的な費用は要さなかった。
- ・ 不燃ごみの処理についてはご指摘の通りで、その視点が抜けていた。追加する必要があると考えている。

【長沢委員】

- ・ 環境省からの助成金額には上限があったのか。

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 環境省からは100万円を上限として助成を行っている。

【長沢委員】

- ・ 立て看板、のぼり旗等は来年度以降も継続して使用できると考えられる。次回以降、2回目以降は、今年度より少ない予算、160万円程度の費用でイベントが開催でき、それを踏まえて市として開催することを決定したという理解でよいのか。

【北川（前橋市）】

- ・ 加藤委員からもご指摘があったが、市の財政も厳しい中で費用対効果について説

明が求められている。効率的に実施して人件費を削減したり、備品類の使い回しや広報・啓発については広報まえばしなどの既存のツールを活用し、ほかの広報・啓発事業と一緒に実施することで経費をできるだけ抑えて実施出来ればと考えている。

【長沢委員】

- ・ 市民800名を動員したイベントであれば、費用対効果はかなり高いのではないかと。
- ・ 葉山町では会場費がかかっていないが、会場費が不要な施設を利用したのか。また、リユース事業者との取引において、収入として衣類等で41,200円という金額が報告されているが、町の収入となったということか。最後に、リユース出来ずに処理するものについては、町が無料ではなく有償で処理業者に処理を依頼すべきではないのか。

【雨宮（葉山町）】

- ・ 町の施設を使用したので会場費はかかっていない。収入に41,200円とあるが、これはリユース事業者に試算していただいたもので、実際には無料で引渡している。想定金額である。
- ・ また、リユース品として再販できないもの、廃棄物となるものについては、町に返却するという約束で引渡しを行った。できるだけリユースしてもらったが、一部廃棄せざるを得ないものが発生したということである。

【長沢委員】

- ・ モデル事業経費としてかかった69万円分は、次回以降もかかるという理解でよいのか。ちらしの配布・作成費用が前橋市と比較するとかかり過ぎているように思われる。

【雨宮（葉山町）】

- ・ アンケート調査の中で、「くるくる市」を知ったきっかけについて把握した。結果としては、町の既存の広報媒体を通じて知った方が多かった。費用を要したが、ちらしでの広報で知った方の割合は17%と相対的に多くはなかったため、今後は既存の広報媒体での宣伝を中心に行っていくことで経費削減が図れると考える。
- ・ なお、ちらしの作成・配布は2回行っており、また新聞折り込みを実施しており、作成枚数や配布費用を多く要してしまった。

【長沢委員】

- ・ 今回の報告のように、費用がきちんと明らかになると、議論できる幅がより広が

るので非常に重要だと考えている。

【三橋座長】

- ・ 両市町とも来年度も実施する意向であるということによって有益であったと思う。
- ・ 前橋市、葉山町が独自でも実施していくという決断をされたことは、モデル事業としては良かったのではないかと考えている。

(2) リユース業界を取り巻く環境関連法の法的環境整理

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料3 - 1に基づき、説明が行われた。）

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 松岡）】

（資料3 - 2、3 - 3に基づき、説明が行われた。）

【波多部委員】

- ・ 事業者向けチラシ、「販売・保安時」の記載について、「中古品判断基準」とあるが、どこを参照すればよいのかわからない。チラシの中で、どこを調べて、何を参照すればよいのかを明記するのがよいのではないか。例えば、「中古品判断基準」についての環境省のウェブページの URL 等を追加するのはどうか。

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 確かに、URL なども紹介することも考えられる。基本的には環境省にお問い合わせくださいということになると思うが、何らかの工夫をしたい。

【三橋座長】

- ・ 裏面の最後のページのように、問い合わせ先が明記されているだけでは不十分か。

【波多部委員】

- ・ 当機構の会員企業からは“環境省や市町村に直接聞くのは気が引けてしまう”といった意見も聞く。問い合わせ先以外にも、詳細を知りたいときに参照できるようなものの表記があった方がよいのではないか。

【手塚委員】

- ・ 消費者向けチラシ、裏面について、「リユース出来ないものはお住まいの市町村のごみ収集に出しましょう」とあるが、各自治体でリユース促進の取組みも行って

いるので、すぐにごみに出すという案内だけではなく、その点も盛り込めるとよいのではないか。

- ・ URL については、環境省のホームページの構造の変更などで URL が変わってしまう可能性があるため、環境省のトップページと検索キーワードを明記するという形がよいのではないか。

【佐々木五郎委員】

- ・ 消費者向けチラシについて、廃棄物行政に関わるものの立場からみても、何が廃棄物であるかという点は、法律上非常に難しいことであり、消費者に分かり易く伝えるのは難しいと感じている。廃棄物かどうかの判断は市町村に問い合わせるというだけでは伝わらない場合があるので、丁寧に記載する必要があるのではないか。
- ・ 例えば、チラシの中に「条件が合えばリユース品として買い取ってくれます」という記述があるが、無償の場合はどうなのかといった問題が出てくる。ごみとして出したのではなくて無償で引き取った場合はどのように判断するのか。逆有償なら廃棄物で、無償だからよいといった誤解を与える可能性がある。
- ・ 資料 3 - 1 の p30 に「4.消費者の責務」という項目があるが、排出者としての消費者の位置付けを法律がないとしても記載すべきではないか。例えば、通称「3.19 通知」において、排出者の責務が記述されているので、この部分を記述することが出来ないだろうか。3.19 通知は、消費者向けのものではないが、何らか書き込むことが出来るのではないか。

【三橋座長】

- ・ 2 つのご指摘について、具体的にチラシをこのように修正すればよいといったアイデアがあれば、後日でもいいので連絡いただきたい。

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 消費者向けのチラシということで、なるべく簡潔に典型的な例を記載している。判断に迷う、論点となるような難しいことについては記載していない。
- ・ 表現は確定していないので、本日の検討会でのご意見を踏まえて適切な表現に改めていきたい。何よりも消費者にとって分かり易さが大切な資料であると考えている。細かい表現については預からせていただきたい。

【三橋座長】

- ・ このようなチラシは、これで完璧ということはないと思う。実際に、消費者・事業者にご覧になっていただき、意見をいただくことで、徐々に改善していくとい

う過程が必要であると考えている。

【喜志委員】

- ・ ヤフー！ジャパンでは、「リユース！ジャパン プロジェクト」というキャンペーンを展開し、福岡市などでイベントを開催している。企業の取組みとして、リユースを拡大させていこうと考えている。
- ・ 法律の順守などに関しては、資料・パンフレットに書かれている通りであると思うが、リユースするにあたって、インターネットを活用するという点も検討していただければと思う。
- ・ また、当社が展開するプロジェクトに関連した啓蒙ページ等については、コンテンツと一緒に作成することが出来ればよいと考えている。発信力があると自負している。当社のノウハウを活用して、ウェブ媒体でリユースについて協力して伝えることが出来るのではないかと。

【服部委員】

- ・ 消費者向けのちらしについて、「リユースショップ」という表現があるが、街中では「リサイクルショップ」という看板を掲げる店舗が多いため、一般の消費者に「リユースショップ」という名称は馴染みがないのではないかと。リユースを周知し、促進するという意図は十分に理解しているが、「リユースショップ」を活用しようと思う消費者が戸惑うようでは元も子もない。現段階では「『リサイクルショップ』を指す」などの注釈が必要ではないかと。また事業者側も、進んで「リユースショップ」という名称を使うべきではないかと。
- ・ また、法的環境の整理について、リユースと適正処理の中間でリサイクルすることもありえるのではないかと。リサイクルするものと一緒に家庭から収集する場合には一般廃棄物収集運搬許可等は必要なのか。
- ・ 家庭から大量に不用品が出るのは引越し時や遺品整理などの機会であり、マンション等に入っているちらしやインターネットを見て、民間事業者に不用品回収を依頼するといった場合があると思う。法的な峻別はどうなっているのか。消費者は、法的に何を守り、どのように判断するべきなのか。

【三橋座長】

- ・ 本研究会はリユースを普及・促進しようという趣旨のものであり、リユースショップという表記でよいのではないかと。

【事務局（環境省 眼目室長補佐）】

- ・ 「リユース」という言葉が、まだまだ認知・普及していないというのはご指摘の

通りと考えている。一方で、リユースショップという言葉を広げていければと考えている。ちらしにおいては、「リサイクルショップとも呼ばれているリユースショップ」といった注意書きを入れることも考えられるので検討させていただきたい。

- ・ 消費者にとって、違法かどうかをどのように見分けるかという点については、難しいことであると考えている。
- ・ リユース品ということで、買取り事業者と消費者が合意の上で、買取るという行為は古物営業法の話であり、廃棄物処理法とは関係ない。ただし、リユースショップが廃棄物を引き取ることは問題であるので、ちらしにその旨を記載している。遺品整理業者や引越業を行っている事業者が引越業務以外のところで、廃棄物を引き取るといった行為が見られ、課題があることは認識している。一般家庭から廃棄物もまとめて引き取るということが行われているのであれば、一般廃棄物収集運搬の許可が必要であると一般的に考えている。
- ・ 一方で、何が廃棄物に該当するかについての原則論を環境省として申し上げるとは出来るが、地域の実情・実態・習慣に合わせて自治体が判断することになっている。具体的に、消費者がどのような事業者をお願いしていいのかという具体的な確認は地域の実情に応じた形で自治体に問い合わせる必要がある。

(3) 今後のリユース促進に向けて

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料4に基づき、説明を行った。）

【手塚委員】

- ・ モデル事業について、新たな取組みを実証するとの記載があるが、既にモデル事業として取り組んだ自治体が、いままでの成果を組み合わせる発展的に実証事業を行うということもよいのではないか。

【田崎委員】

- ・ 方向性はよいと思う。その上で各項目について、コメントさせていただく。
- ・ 地方自治体におけるリユースの取組みについては、自治体自身がリユース品を購入するということが念頭にないのではないか。事業者向け、市民向けのパンフレットと同様に、政府・自治体向けの啓発資料を作成するというのも考えてはどうか。
- ・ モデル事業については、いつまでやるのかという話も出てくるだろう。新たな方向性を出す必要があるのではないか。今年度のモデル事業でもコスト削減が重要

な要素として出てきた。例えば、リユースのイベントで使用する機材を環境省が管理してリユースする、貸し出すといった仕組みも考えられるのではないか。

- ・ 法的環境の整理については、資料 3-1 の 11 ページの「下取り」、25 ページの「古繊維」の部分にもあるように、リユースに関連する判断で自治体の見解にばらつきがあるものもある。各自治体がどのような論拠で判断しているのかを調査するというのもよいのではないか。
- ・ 普及啓発については、リユースの情報が集まるような新しいホームページなどを作成するのがよいのではないか。現在、環境省が公開しているリユース研究会ウェブサイトとは別に、資料 3-2、3-2 のちらしのようなものを、市民・事業者等に向けて情報発信する媒体が必要なのではないか。
- ・ 今後の調査すべき事項として挙げられている、「使えるもの」「買いとれるもの」の違いはモデル事業の中で分かっている部分も多いので、追加的に調査する必要はないのではないか。
- ・ 循環基本計画でのモニタリング指標として、リユース市場の市場規模というものがあるが、フォローアップを行っていくことも重要ではないか。

【長沢委員】

- ・ 今回実施していただいたような、市町村のモデル事業のような取組みには、限界があり、無理があるのではないか。自治体の協力を仰いで、モデル事業を実施しているが、ごみ減量による経費削減効果で事業採算性を確保するのは難しいことが分かった。普及・啓発の効果を意義として加えて、事業を位置付けていくということであるが、これだけではサステナブルではない。
- ・ ごみ減量効果単独でリユースを推進することが難しいことが分かった上で、なお、リユースを促進しようというのであれば、国として制度面で踏み込んでいく必要があるのではないかと考えている。

【佐々木創委員】

- ・ 「使えるもの」「買いとれるもの」のギャップについては、指摘されているが、この部分に焦点を絞ったモデル事業は実施していない。何らかの形で深掘りすることが出来るのではないか。市町村とリユース事業者の 2 者ではなく、別の主体も加えたモデルが考えられるのではないか。
- ・ また、海外リユースについて、確かに衣類の海外リユースに関する調査はないと思う。加えて、自転車についても調査がなく、防犯登録制度などもあるので調査してみるとよいのではないか。

【佐々木五郎委員】

- ・ モデル事業は一過性の事業やイベント的なものが多かったが、年間を通じて継続的に取り組むことが出来るリユースの取組みが市町村調査で見えてくるとよいと思う。
- ・ 海外における衣類のリユース調査については、自治体・集団回収で集められた衣類が東南アジアを中心とした海外に輸出されている中で、実態が分かっていないので把握していただきたい。自治体の回収とどのようにリンクしているのかという点を意識して調査を行っていただければ。
- ・ インターネットオークションや宅配リユースについても、詳細が分かることで自治体とも連携出来るきっかけとなるのではないかと。

【加藤委員】

- ・ 佐倉市の廃棄物処理計画の策定に関わっていたのであるが、当初はリユースという言葉が全く出てこなかった。市町村にリユースに関する情報を提供していく必要があるのではないかと。例えば、資料 3-1 のような情報も市町村にとっては有益である。現場ではリユース業界のことを知らない職員も多いので、情報発信が必要であろう。

(4) 閉会

【事務局（環境省 庄子室長）】

- ・ 今年度も本研究会にご協力いただき、御礼申し上げます。
- ・ モデル事業に関しては、委員の皆さまからご助言をいただき、両市町も来年度以降の取組みのきっかけとなったということであり、有意義であったと感じている。
- ・ また、リユース業者のコンプライアンス確保・向上のための取組みも推進することが出来た。
- ・ 来年度の取組みについては、委員の皆さまから幅広く厳しい意見も頂戴した。循環基本計画で 2R の促進をうたっているが、どのような施策を実施していくのか、手探りの状態である。来年度以降も、引き続き、ご指導いただきたい。

(以上)